



平成28年度共同募金 助成先募集の御案内

10月からの赤い羽根共同募金運動の実施に先立ち、県内で社会福祉を目的に事業を行っている民間の非営利の団体、グループ、社会福祉施設から助成申請を受付けます。(介護保険事業を除く)

I 広域市町域地域福祉活動・福祉施設機器整備助成 (事業実施年度：平成29年度)

【助成対象】 (事務機器・人件費などは対象外)

社会福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉を目的として、福祉サービスを必要とする支援対象者への事業に必要な機器整備 (備品の購入・建物の小破修理など) 並びに活動事業費

受付期間 平成28年4月1日(金)～平成28年5月13日(金)

受付場所：申請書を、静岡県共同募金会へ1部提出

II 地域ふれあい支え合い助成事業 《地域から孤立をなくそう》全国共通助成テーマ

(事業実施年度：平成28年(10月以降))

【助成対象】 (事務機器・人件費などは対象外)

高齢者、障害者、児童など地域の福祉サービスを必要とする支援対象者に対する支え合い活動。地域の福祉課題の把握と解決への仕組みづくり、災害時支援対象者対策、配食サービス、子育て、ひきこもり孤立対策などに必要な機器整備並びに活動事業費

受付期間 平成28年6月1日(水)～平成28年7月22日(金)

受付場所：申請書を、各市町共同募金委員会 (市町社会福祉協議会) へ2部提出

以下、I、IIに共通

【申請資格】 静岡県内で社会福祉を目的に事業を行っている民間の社会福祉施設・非営利の団体・グループ (地区社会福祉協議会・地区民生委員協議会・小地域活動団体・特定非営利活動法人など) で活動開始後1年経っているもの。

【選考方法】 本会の配分委員会で採否並びに助成金額について審議し、理事会*で決定いたします。
(※募集区分Iは平成29年3月、募集区分IIは平成28年10月)

【助成金交付】 ■活動事業費 (前払い)


必要書類の提出を受けて、原則その金額を一括交付し、事業完了後一カ月以内に精算する。

■機器整備費等 (精算払い)

機器を整備し、必要書類の提出を受けて、原則その金額を一括交付する。

【助成要綱・申請用紙】 静岡県共同募金会のホームページ「助成を受けたい」をご覧ください。

<http://www.shizuoka-akaihane.or.jp/>

静岡 赤い羽根 検索 

社会福祉法人静岡県共同募金会

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館シズウェル内

電話 054-254-5212 FAX 054-254-6400